

# 四半期報告書

(第139期第3四半期) 自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日

みずほ信託銀行株式会社

(E03628)

第139期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

みずほ信託銀行株式会社

# 目 次

	頁
第139期第3四半期 四半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	5
2 【経営上の重要な契約等】 .....	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	6
第3 【設備の状況】 .....	15
第4 【提出会社の状況】 .....	16
1 【株式等の状況】 .....	16
2 【株価の推移】 .....	21
3 【役員の状況】 .....	21
第5 【経理の状況】 .....	22
1 【四半期連結財務諸表】 .....	23
2 【その他】 .....	41
第2部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	44
四半期レビュー報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第139期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 みずほ信託銀行株式会社

【英訳名】 Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 野中隆史

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

【電話番号】 03(3278)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 細井聡一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

【電話番号】 03(3278)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 細井聡一

【縦覧に供する場所】 みずほ信託銀行株式会社浦和支店  
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番18号)

みずほ信託銀行株式会社横浜支店  
(横浜市西区北幸一丁目6番1号)

みずほ信託銀行株式会社千葉支店  
(千葉市中央区新町1000番地)

みずほ信託銀行株式会社名古屋支店  
(名古屋市中区栄三丁目2番6号)

みずほ信託銀行株式会社大阪支店  
(大阪市北区曽根崎二丁目11番16号)

みずほ信託銀行株式会社神戸支店  
(神戸市中央区三宮町一丁目3番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成19年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	173,260	53,323	277,479
うち信託報酬	百万円	40,208	11,246	63,003
経常利益 (は経常損失)	百万円	5,030	14,118	82,625
四半期純損失( )	百万円	10,013	14,602	
当期純利益	百万円			88,451
純資産額	百万円		295,455	464,293
総資産額	百万円		6,555,228	6,332,381
1株当たり純資産額	円		19.00	44.21
1株当たり四半期純損失金額( )	円	1.99	2.90	
1株当たり当期純利益金額	円			17.06
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			10.39
自己資本比率	%		4.47	7.28
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	292,654		163,241
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	173,707		108,777
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	96,047		68,065
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円		90,029	67,401
従業員数	人		4,749	4,472
信託財産額	百万円		57,392,101	59,285,515

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行なう会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「損益計算書」にもとづいて掲出しております。なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額の場合に該当するため記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	4,749 [578]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。  
2 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

### (2) 当社の従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	3,180 [489]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。  
2 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員20人を含んでおりません。  
3 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当第3四半期会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。  
4 当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数(他社への出向者を含む。)は2,974人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

平成20年度第3四半期における当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりと分析しております。

経営成績の分析にあたり用いた前連結会計年度（平成20年3月期）の第3四半期の計数は、平成20年1月31日公表の「平成20年3月期第3四半期財務・業績の概況」及び添付の説明資料等に基づくものであり、四半期財務諸表に関する会計基準等に基づいたものではありません。

なお、本項における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

#### 1 総論

当第3四半期におけるわが国の経済は、海外経済の減速や円高等を背景とする輸出減少、企業収益や雇用・所得環境の悪化による設備投資・消費の減退などから一層悪化しており、世界的な金融情勢の動向等によっては更なる下振れリスクが懸念されるなど、景気に対する見通しは、厳しさを増しております。

このように経済環境が厳しさを増す中、当第3四半期連結累計期間において、連結経常収益は前年同期比274億円減少して1,732億円、連結経常損益は前年同期比624億円減少して50億円の損失となりました。

財務面におきましては、自己株式（優先株式）の取得及び消却を行い、自己資本の質的向上に努めました。

#### (1) 収益状況（第3四半期連結累計期間）

##### 概要

当第3四半期における一段の株価下落に伴い、保有株式の減損処理を行なった結果、株式等損益において144億円の損失を計上したこと及び米国金融機関の経営破綻により関連する貸出金を償却したことを主因に、当第3四半期連結累計期間の経常損益は50億円の損失となりました。

##### 連結粗利益

当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は、不動産市況の低迷による手数料の減少、株価下落等に伴う受託資産残高の減少による年金信託及び投資信託等の信託報酬の減少等から、前年同期比275億円減少し1,122億円となりました。

##### 与信関係費用

米国金融機関の経営破綻に関連し回収不能となった与信等についての貸出金償却計上を主因に、当第3四半期連結累計期間の与信関係費用は前年同期比361億円増加し154億円となりました。

##### 連結四半期純損失

上記の損益状況に加え、リース取引に関する会計基準の適用による特別損失22億円及び税効果会計の適用に伴う法人税等調整額35億円等により、当第3四半期連結累計期間の四半期純損益は、前年同期比784億円減少し100億円の損失となりました。

(2) 財務の健全性

不良債権

金融再生法開示債権の残高(銀行・信託勘定合算)は、前連結会計年度末残高814億円から9億円増加して824億円となりました。

繰延税金資産

当第3四半期連結会計期間末の繰延税金資産の純額は、その他有価証券評価差額金に係る繰延税金資産の増加に伴い、前連結会計年度末より205億円増加し564億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは2,926億円のプラスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は債券貸借取引支払保証金、預金、借入金の増加及び預け金、債券貸借取引受入担保金、信託勘定借の減少等であります。当第3四半期連結会計期間においては2,186億円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは1,737億円のマイナスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は有価証券の取得・売却による収支等であります。当第3四半期連結会計期間においては1,899億円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは960億円のマイナスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は自己株式の取得による支出等であります。当第3四半期連結会計期間においては、劣後特約付社債の償還等により93億円のマイナスとなりました。

現金及び現金同等物の四半期末残高

以上の結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、前連結会計年度末に比べ226億円増加して900億円となりました。第3四半期連結会計期間においては193億円増加しました。

## 2 経営成績の分析

### (1) 損益の状況

当第3四半期連結累計期間及び同連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

損益の状況に用いた当連結会計年度（平成21年3月期）の第3四半期連結会計期間の計数は、第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書より中間連結損益計算書を差し引いた値等に基づいております。

なお、当第3四半期連結累計期間における損益状況の分析にあたり用いた前連結会計年度第3四半期の計数は、平成20年1月31日公表の「平成20年3月期第3四半期財務・業績の概況」及び添付の説明資料等に基づくものであり、四半期財務諸表に関する会計基準等に基づいたものではありません。

(表1)

	当第3四半期 連結累計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日) (億円)	(参考) 前連結会計年度 第3四半期 (自平成19年 4月1日 至平成19年 12月31日) (億円)	比較 (億円)	当第3四半期 連結会計期間 (自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日) (億円)
連結粗利益	1,122	1,397	△275	327
資金利益	358	400	△41	93
信託報酬	402	462	△60	112
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—	—
役務取引等利益	325	446	△121	105
特定取引利益	11	7	4	4
その他業務利益	25	81	△55	12
営業経費	△864	△785	△79	△277
不良債権処理額	△158	△6	△152	△67
株式等損益	△144	12	△157	△124
持分法による投資損益	0	0	△0	0
その他	△5	△45	40	1
経常損益 ( + + + + + )	△50	574	△624	△141
特別損益	△19	224	△244	△0
うち貸倒引当金戻入益等	3	212	△208	—
税金等調整前四半期純損益 ( + )	△69	799	△868	△141
税金関係費用	△40	△113	72	△8
少数株主損益	10	△2	12	4
四半期純損益 ( + + )	△100	684	△784	△146
与信関係費用 (含む信託勘定与信関係費用)	△154	206	△361	△67

(注) 費用項目は△表記しております。

#### 連結粗利益

当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比275億円減少し、1,122億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

#### 資金利益

当第3四半期連結累計期間の資金利益は、有価証券利息配当金の減少等により、前年同期比41億円減少し358億円となりました。

#### 信託報酬

当第3四半期連結累計期間の信託報酬は、株価の一段の下落等に伴う受託資産の減少による年金信託及び投資信託等の信託報酬の減少等により、前年同期比60億円減少し402億円となりました。

#### 役務取引等利益

当第3四半期連結累計期間の役務取引等利益は、不動産関連業務手数料の減少等により、前年同期比121億円減少し325億円となりました。

#### その他業務利益

当第3四半期連結累計期間のその他業務利益は、主として国債等債券損益の減少により、25億円となりました。

#### 営業経費

当第3四半期連結累計期間の営業経費は、退職給付関係費用及びIT関連費用等の増加により、前年同期比79億円増加し864億円となりました。

#### 不良債権処理額（与信関係費用）

当第3四半期連結累計期間の与信関係費用（含む不良債権処理額）は、米国金融機関の経営破綻に伴う貸出金償却の増加等により、前年同期比361億円増加し154億円の費用となりました。

#### 株式等損益

株価下落に伴う保有株式の減損処理の発生により、当第3四半期連結累計期間の株式等損益は前年同期比157億円減少し144億円の損失となりました。

#### 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前年同期比ほぼ横ばいとなっております。

#### その他

当第3四半期連結累計期間は、△5億円となりました。

#### 経常損益

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経常損益は前年同期比624億円減少し50億円の損失となりました。

#### 特別損益

当第3四半期連結累計期間の特別損益は、貸倒引当金戻入益等の減少及びリース取引に関する会計基準の適用に伴う22億円の損失計上等により、前年同期比244億円減少し19億円の損失となりました。

#### 税金等調整前四半期純損益

以上の結果、税金等調整前四半期純損益は前年同期比868億円減少し69億円の損失となりました。

#### 税金関係費用

税金関係費用は、主として税効果会計による法人税等調整額が減少したこと等により、前年同期比72億円減少し40億円となりました。

#### 少数株主損益

少数株主損益は、10億円の損失（四半期純損失の減算）となりました。

#### 四半期純損益

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の四半期純損益は前年同期比784億円減少し100億円の損失となりました。

## (2) セグメント情報

当第3四半期連結累計期間及び同連結会計期間におけるセグメント情報の経常損益の内訳は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況」、「1 四半期連結財務諸表」の「(セグメント情報)」及び「2 その他」の「(第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等)」に記載しております。

### 事業の種類別セグメント情報

(表2)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(億円)	構成比(%)	金額(億円)	構成比(%)
信託銀行業	△41	81.9	△122	86.4
金融関連業・その他	△9	18.1	△16	11.5
計	△50	100.0	△138	97.9
消去または全社	—	—	△2	2.1
経常利益 (△は経常損失)	△50	100.0	△141	100.0

### 所在地別セグメント情報

(表3)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(億円)	構成比(%)	金額(億円)	構成比(%)
日本	△35	71.2	△142	100.6
その他の地域(米州・欧州)	△11	22.4	0	△0.6
計	△47	93.6	△141	100.0
消去または全社	△3	6.4	—	—
経常利益 (△は経常損失)	△50	100.0	△141	100.0

## 3 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(表4)

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日) (億円)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日) (億円)	比較 (億円)
資産の部	65,552	63,323	2,228
うち有価証券	17,676	16,909	766
うち貸出金	35,075	34,766	308
負債の部	62,597	58,680	3,916
うち預金	29,415	28,041	1,373
うち譲渡性預金	7,625	7,295	329
純資産の部	2,954	4,642	△1,688
株主資本合計	2,931	3,899	△967
評価・換算差額等合計	1	711	△710
少数株主持分	21	31	△10

(1) 資産の部  
有価証券  
(表 5)

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日) (億円)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日) (億円)	比較 (億円)
有価証券	17,676	16,909	766
国債	12,425	8,333	4,092
地方債	75	94	△18
社債	829	966	△136
株式	2,240	3,099	△859
その他の証券	2,105	4,415	△2,310

有価証券は、株式が価格下落等の影響により859億円減少したこと及びその他の証券が外国債券を中心に2,310億円減少した一方、国債が4,092億円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ766億円増加し、1兆7,676億円となりました。

貸出金  
(表 6)

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日) (億円)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日) (億円)	比較 (億円)
貸出金	35,075	34,766	308

貸出金は3兆5,075億円と、前連結会計年度末に比べ308億円増加しております。

(2) 負債の部  
預金  
(表 7)

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日) (億円)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日) (億円)	比較 (億円)
預金	29,415	28,041	1,373
譲渡性預金	7,625	7,295	329

預金は、主として定期預金の増加により、前連結会計年度末に比べ1,373億円増加し2兆9,415億円となりました。また、譲渡性預金は、7,625億円となりました。

## (3) 純資産の部

(表 8)

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日) (億円)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日) (億円)	比較 (億円)
純資産合計	2,954	4,642	△1,688
株主資本合計	2,931	3,899	△967
資本金	2,472	2,472	—
資本剰余金	153	153	—
利益剰余金	307	1,274	△967
自己株式	△1	△1	△0
評価・換算差額等合計	1	711	△710
その他有価証券評価差額金	61	670	△608
繰延ヘッジ損益	△51	43	△95
為替換算調整勘定	△9	△2	△6
少数株主持分	21	31	△10

当第3四半期連結会計期間末の純資産の部合計は2,954億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は、789億円の自己株式(優先株式)の消却等により、前連結会計年度末に比べ967億円減少し307億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株価の下落を主因に、前連結会計年度末に比べ608億円減少し61億円となりました。

## 4 不良債権に関する分析(連結ベース)

(表 9) 金融再生法開示債権額(銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算)

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日) (億円)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日) (億円)	比較 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	453	304	149
危険債権	282	105	176
要管理債権	88	404	△316
合計	824	814	9

金融再生法開示債権(要管理債権以下)は、要管理債権が減少した一方、破産更生債権等の増加により前連結会計年度末と比べ9億円増加し、824億円となりました。

5 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	2,334,250	4.07	2,390,797	4.03
有価証券	6,840,854	11.92	10,036,759	16.93
信託受益権	33,491,858	58.36	31,074,656	52.42
受託有価証券	874,514	1.52	749,097	1.26
金銭債権	6,735,121	11.73	6,414,852	10.82
有形固定資産	5,457,894	9.51	5,536,242	9.34
無形固定資産	144,453	0.25	143,798	0.24
その他債権	84,628	0.15	1,292,860	2.18
コールローン	14,485	0.02	27,801	0.05
銀行勘定貸	831,239	1.45	952,087	1.61
現金預け金	582,800	1.02	666,562	1.12
合計	57,392,101	100.00	59,285,515	100.00

負債				
科目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	17,972,747	31.31	22,502,854	37.96
年金信託	4,073,716	7.10	4,197,246	7.08
財産形成給付信託	3,703	0.01	5,536	0.01
貸付信託	57,112	0.10	87,843	0.15
投資信託	11,315,988	19.72	8,757,949	14.77
金銭信託以外の金銭の信託	2,698,017	4.70	2,779,194	4.69
有価証券の信託	5,014,612	8.74	4,881,080	8.23
金銭債権の信託	6,498,267	11.32	6,317,224	10.65
動産の信託	76	0.00	208	0.00
土地及びその定着物の信託	227,694	0.40	444,995	0.75
包括信託	9,526,619	16.60	9,308,000	15.70
その他の信託	3,544	0.00	3,380	0.01
合計	57,392,101	100.00	59,285,515	100.00

(注) 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	2,771	0.12
建設業	156	0.01
情報通信業	1,212,079	51.93
運輸業	310	0.01
卸売・小売業	284	0.01
金融・保険業	285,866	12.25
不動産業	86,467	3.70
各種サービス業	34,501	1.48
地方公共団体	15,669	0.67
その他	696,147	29.82
合計	2,334,250	100.00

元本補てん契約のある信託の運用/受入状況

科目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	34,989	—	34,989	39,904	—	39,904
有価証券	51,737	—	51,737	77,962	—	77,962
その他	821,623	57,112	878,736	791,401	87,846	879,248
資産計	908,350	57,112	965,463	909,268	87,846	997,115
元本	906,647	56,418	963,065	908,531	86,775	995,306
債権償却準備金	111	—	111	123	—	123
特別留保金	—	359	359	—	567	567
その他	1,591	334	1,926	613	504	1,117
負債計	908,350	57,112	965,463	909,268	87,846	997,115

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

当第3四半期連結会計期間末 貸出金34,989百万円のうち、延滞債権額は3,146百万円であります。

前連結会計年度末 貸出金39,904百万円のうち、延滞債権額は3,154百万円であります。

(参考) 貸付信託勘定の有価証券の時価等

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

該当ありません。

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

該当ありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,700,000,000
第一種優先株式	155,717,123
第三種優先株式	800,000,000
第四種優先株式	400,000,000
第五種優先株式	400,000,000
第六種優先株式	400,000,000
計	15,855,717,123

(注) 当社定款には「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定めております。

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,024,755,829	同左	東京証券取引所 第一部 大阪証券取引所 第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 (注1)
第一回第一種 優先株式	155,717,123	同左	—	(注2)
第二回第三種 優先株式	800,000,000	同左	—	(注3)
計	5,980,472,952	同左	—	—

(注) 1 普通株式の単元株式数は1,000株となっております。

2 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数 1,000株

(2) 優先配当金

(イ) 優先配当金

定款第57条に定める剰余金の配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年6円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(ニ) 優先中間配当金

定款第58条に定める中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき3円25銭を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 取得請求権

(イ) 取得請求期間

平成11年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(ロ) 当初取得比率

当社が本優先株式を取得するのと引換えに、1株につき当初取得比率4.464により普通株式を交付することを請求できる。

(ハ) 取得比率の修正

当初取得比率は、平成12年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、下記算式により算出される取得比率(以下「修正後取得比率」という。)に修正される。

$$\text{修正後取得比率} = \frac{500\text{円}}{\text{時価}}$$

ただし、上記計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回る場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また、修正後取得比率が6.098(ただし、下記(ニ)に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。)を上回る場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とする。

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

なお、上記45取引日の間に、下記(ニ)に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は(ニ)に準じて調整される。

(ニ) 取得比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率を次に定める算式により調整する(以下「調整後取得比率」という。)

ただし、算出された比率が、上限取得比率を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当社は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = 優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数 × 取得比率

(5) 一斉取得

平成31年1月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成31年2月1日をもって当社が取得し、これと引換えに次の算式により計算した数の普通株式を優先株主に交付する。

本優先株式1株の取得と引換えに交付する普通株式の数は、本優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式とする。

この場合、当該平均値が80円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を80円で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(6) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

優先配当金の議案が株主総会に提出されない、または議案が否決された場合には、優先配当金の議案が決議される時までは議決権を有する。

剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

(7) 株式の併合又は分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当社は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債又は分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

設けておりません。

3 第二回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数 1,000株

(2) 優先配当金

(イ) 優先配当金

定款第57条に定める剰余金の配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年1円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(ニ) 優先中間配当金

定款第58条に定める中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき75銭を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき150円を支払う。優先株主に対しては、上記150円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 取得請求権

(イ) 取得請求期間

平成14年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(ロ) 当初取得比率

当初取得比率は、下記算式により算出される。

$$\text{当初取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

ただし、当初取得比率の上限を6.098とする。

上記算式で使用する時価は、平成14年7月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

(ハ) 取得比率の修正

当初取得比率は、平成15年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、下記算式により算出される取得比率(以下「修正後取得比率」という。)に修正される。

$$\text{修正後取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

なお、上記45取引日の間に、下記(ニ)に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は(ニ)に準じて調整される。

上記にかかわらず、上記算式による計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回ることとなる場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また修正後取得比率が上記計算の時価を当初取得比率を算出した時に用いた時価の75%に相当する額を用いた比率(ただし、下記(ニ)に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。)を上回ることとなる場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とする。

(ニ) 取得比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率(上限取得比率を含む。)を次に定める算式により調整する。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当社は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = 優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数 × 取得比率

(5) 一斉取得

平成31年1月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成31年2月1日をもって当社が取得し、これと引換えに次の算式により計算した数の普通株式を優先株主に交付する。

本優先株式1株の取得と引換えに交付する普通株式の数は、本優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式とする。

この場合、当該平均値が、本優先株式1株の払込金相当額を当初の取得比率で除した額の75%に相当する額を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(6) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

優先配当金の議案が株主総会に提出されない、または議案が否決された場合には、優先配当金の議案が決議される時までは議決権を有する。

剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

(7) 株式の併合又は分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当社は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債又は分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

設けておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日	普通株式 — 優先株式 —	普通株式 5,024,755 優先株式 955,717	—	247,231,913	—	15,367,385

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第一種 優先株式 155,717,000	—	優先株式の内容は、「1 株式等の 状況」の「(1) 株式の総数等」の 「発行済株式」の注記に記載さ れております。
	第二回第三種 優先株式 800,000,000	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 805,000	—	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 5,021,895,000	普通株式 5,021,895	同上
単元未満株式(注)2	普通株式 2,055,829 第一回第一種 優先株式 123	—	—
発行済株式総数	5,980,472,952	—	—
総株主の議決権	—	5,021,895	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式44千株(議決権44個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 16 株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己株式) みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目 2番1号	805,000	—	805,000	0.01
計	—	805,000	—	805,000	0.01

(注) 1 このほか、株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 平成20年12月31日現在の自己株式は、普通株式817,023株となっております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	175	198	223	187	168	162	143	124	112
最低(円)	143	166	181	165	148	134	90	92	101

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一回第一種優先株式、第二回第三種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員（取締役・監査役）の異動はありません。

なお、当社では執行役員制度を導入しており、執行役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務執行役員	常務執行役員 不動産鑑定部長	角倉 英司	平成20年7月4日
執行役員 本店営業第三部長	執行役員 運用企画部長	福田 正雄	平成20年10月1日

## 第5 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
- 3 当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第3四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	265,824	382,506
コールローン及び買入手形	97,010	25,752
債券貸借取引支払保証金	205,729	51,864
買入金銭債権	319,170	335,964
特定取引資産	57,173	40,465
有価証券	<sup>2</sup> 1,767,683	<sup>2</sup> 1,690,985
貸出金	<sup>1, 2</sup> 3,507,533	<sup>1, 2</sup> 3,476,696
外国為替	1,304	1,414
その他資産	<sup>2</sup> 195,930	<sup>2</sup> 214,595
有形固定資産	<sup>3</sup> 37,876	<sup>3</sup> 35,689
無形固定資産	31,991	27,765
繰延税金資産	56,407	36,169
支払承諾見返	36,149	39,068
貸倒引当金	24,558	26,556
資産の部合計	6,555,228	6,332,381
<b>負債の部</b>		
預金	2,941,515	2,804,176
譲渡性預金	762,540	729,560
コールマネー及び売渡手形	831,867	580,664
債券貸借取引受入担保金	100,455	442,549
特定取引負債	66,116	32,300
借入金	456,451	22,250
外国為替	1	8
社債	152,900	162,200
信託勘定借	831,239	952,087
その他負債	54,183	74,733
賞与引当金	565	2,736
退職給付引当金	11,906	11,345
役員退職慰労引当金	272	638
偶発損失引当金	12,697	12,590
預金払戻損失引当金	910	875
繰延税金負債	0	301
支払承諾	36,149	39,068
負債の部合計	6,259,773	5,868,087

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	247,231	247,231
資本剰余金	15,373	15,373
利益剰余金	30,717	127,467
自己株式	134	126
株主資本合計	293,189	389,946
その他有価証券評価差額金	6,172	67,014
繰延ヘッジ損益	5,109	4,399
為替換算調整勘定	911	237
評価・換算差額等合計	151	71,176
少数株主持分	2,114	3,170
純資産の部合計	295,455	464,293
負債及び純資産の部合計	6,555,228	6,332,381

(2) 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
経常収益	173,260
信託報酬	40,208
資金運用収益	68,200
(うち貸出金利息)	46,596
(うち有価証券利息配当金)	14,268
役務取引等収益	44,530
特定取引収益	1,127
その他業務収益	7,687
その他経常収益	11,504
経常費用	178,290
資金調達費用	32,379
(うち預金利息)	14,005
役務取引等費用	12,017
その他業務費用	5,154
営業経費	86,444
その他経常費用	※1 42,295
経常損失(△)	△5,030
特別利益	※2 710
特別損失	※3 2,655
税金等調整前四半期純損失(△)	△6,975
法人税、住民税及び事業税	495
法人税等調整額	3,587
法人税等合計	4,083
少数株主損失(△)	△1,046
四半期純損失(△)	△10,013

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△6,975
減価償却費	7,414
減損損失	32
持分法による投資損益(△は益)	△27
貸倒引当金の増減(△)	△1,361
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	106
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,171
退職給付引当金の増減額(△は減少)	560
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△366
預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	34
資金運用収益	△68,200
資金調達費用	32,379
有価証券関係損益(△)	11,560
為替差損益(△は益)	1,796
固定資産処分損益(△は益)	371
特定取引資産の純増(△)減	△16,708
特定取引負債の純増減(△)	33,816
貸出金の純増(△)減	△31,473
預金の純増減(△)	147,480
譲渡性預金の純増減(△)	32,980
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	434,201
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	132,708
コールローン等の純増(△)減	△56,664
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△153,864
コールマネー等の純増減(△)	251,202
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△342,094
外国為替(資産)の純増(△)減	109
外国為替(負債)の純増減(△)	△6
信託勘定借の純増減(△)	△120,847
資金運用による収入	69,268
資金調達による支出	△29,372
その他	△32,309
小計	293,579
法人税等の支払額	△924
営業活動によるキャッシュ・フロー	292,654

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△1,686,361
有価証券の売却による収入	1,080,518
有価証券の償還による収入	443,150
有形固定資産の取得による支出	△1,734
無形固定資産の取得による支出	△15,675
有形固定資産の売却による収入	29
無形固定資産の売却による収入	6,365
投資活動によるキャッシュ・フロー	△173,707
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付社債の償還による支出	△9,300
配当金の支払額	△7,735
少数株主への配当金の支払額	△2
自己株式の取得による支出	△79,014
自己株式の売却による収入	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△96,047
現金及び現金同等物に係る換算差額	△271
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	22,628
現金及び現金同等物の期首残高	67,401
現金及び現金同等物の四半期末残高	90,029

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 日本株主データサービス株式会社は新規設立により、第1四半期連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。 変更後の持分法適用関連会社の数 2社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) リース取引に関する会計基準 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、前連結会計年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、当該取引に係るリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>なお、この変更による前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益に係る累積的影響額は、特別損失として処理しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」は2,484百万円、「無形固定資産」は277百万円、「その他負債」は4,903百万円増加し、当第3四半期連結累計期間の「特別損失」は2,250百万円増加、「税金等調整前四半期純損失」は2,141百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成20年9月期の予想損失率に基づき計上しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>「有価証券」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当第3四半期連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。</p> <p>なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が22,923百万円増加、「繰延税金資産」が1,501百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が21,421百万円増加しております。</p> <p>合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																												
<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">10,107百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">32,452百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">1,179百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">7,064百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 担保に供している資産 四半期連結貸借対照表に計上された債務に対応する担保提供資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,143,511百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">15,900百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券148,776百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,500百万円、保証金は10,597百万円であります。</p> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">34,700百万円</td> </tr> </table> <p>4 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託906,647百万円、貸付信託56,418百万円であります。</p>	破綻先債権額	10,107百万円	延滞債権額	32,452百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,179百万円	貸出条件緩和債権額	7,064百万円	有価証券	1,143,511百万円	貸出金	15,900百万円		34,700百万円	<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">279百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">9,282百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">419百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">39,940百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 担保に供している資産 連結貸借対照表に計上された債務に対応する担保提供資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">945,450百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">24,375百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券157,826百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,500百万円、保証金は10,339百万円であります。</p> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">26,842百万円</td> </tr> </table> <p>4 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託908,531百万円、貸付信託86,775百万円であります。</p>	破綻先債権額	279百万円	延滞債権額	9,282百万円	3ヵ月以上延滞債権額	419百万円	貸出条件緩和債権額	39,940百万円	有価証券	945,450百万円	貸出金	24,375百万円		26,842百万円
破綻先債権額	10,107百万円																												
延滞債権額	32,452百万円																												
3ヵ月以上延滞債権額	1,179百万円																												
貸出条件緩和債権額	7,064百万円																												
有価証券	1,143,511百万円																												
貸出金	15,900百万円																												
	34,700百万円																												
破綻先債権額	279百万円																												
延滞債権額	9,282百万円																												
3ヵ月以上延滞債権額	419百万円																												
貸出条件緩和債権額	39,940百万円																												
有価証券	945,450百万円																												
貸出金	24,375百万円																												
	26,842百万円																												

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 その他経常費用には、貸出金償却15,766百万円及び株式等償却15,166百万円を含んでおります。
2 特別利益には、償却債権取立益330百万円及び貸倒引当金戻入益378百万円を含んでおります。
3 特別損失には、会計処理基準に関する事項の変更に記載のとおり、リース取引に関する会計基準を適用したことに伴う影響額2,250百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
平成20年12月31日現在	
現金預け金勘定	265,824百万円
定期預け金	102,537百万円
その他預け金	73,256百万円
現金及び現金同等物	<u>90,029百万円</u>

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当第3四半期連結会計期間末株式数(千株)
普通株式	5,024,755
第一回第一種優先株式	155,717
第二回第三種優先株式	800,000
合計	5,980,472

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当第3四半期連結会計期間末株式数(千株)
普通株式	817

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,023	1.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金
	第一回第一種 優先株式	1,511	6.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金
	第二回第三種 優先株式	1,200	1.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当ありません。

4 株主資本の変動に関する事項

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高(百万円)	247,231	15,373	127,467	126	389,946
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)					
剰余金の配当			7,735		7,735
四半期純損失( ) (累計)			10,013		10,013
自己株式の取得(注)				79,014	79,014
自己株式の処分			0	5	5
自己株式の消却(注)			78,999	78,999	
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)合計			96,749	8	96,757
当第3四半期連結会計期間末残高 (百万円)	247,231	15,373	30,717	134	293,189

(注)平成20年6月30日に第一回第一種優先株式を取得及び消却(78,999百万円)しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	163,650	9,609	173,260	—	173,260
(2) セグメント間の内部 経常収益	290	3,369	3,659	(3,659)	—
計	163,940	12,979	176,920	(3,659)	173,260
経常損失	4,120	910	5,030	—	5,030

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常損失を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 信託銀行業・・・信託銀行業

(2) 金融関連業・その他・・・信用保証業、貸金業、その他

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	166,105	7,154	173,260	—	173,260
(2) セグメント間の内部 経常収益	324	138	462	(462)	—
計	166,429	7,293	173,722	(462)	173,260
経常損失	3,580	1,126	4,706	(324)	5,030

(注) 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常損失を記載しております。なお、日本以外の国又は地域(米州、欧州)における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しております。

【国際業務経常収益】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	19,118
II 連結経常収益	173,260
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	11.0

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引等並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)であります。

(有価証券関係)

※ (四半期)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金  
銭債権」の一部を含めて記載しております。

#### I 当第3四半期連結会計期間末

その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	173,403	204,928	31,525
債券	1,310,153	1,310,418	264
国債	1,242,498	1,242,599	101
地方債	7,506	7,594	88
社債	60,148	60,224	75
その他	346,839	323,124	△23,715
外国証券	211,237	192,619	△18,617
買入金銭債権	120,035	119,713	△321
その他	15,567	10,791	△4,776
合計	1,830,396	1,838,471	8,075

(注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は7,603百万円(利益)であります。

2 四半期連結貸借対照表計上額は、国内株式については当第3四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づき時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づき行なっております。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当第3四半期連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間におけるこの減損処理額は、16,739百万円(うち、株式15,036百万円、外国証券1,703百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(追加情報)

「有価証券」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当第3四半期連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が22,923百万円増加、「繰延税金資産」が1,501百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が21,421百万円増加しております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

## II 前連結会計年度末

その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	190,049	292,681	102,632	110,312	7,679
債券	939,723	916,866	△22,857	3,654	26,512
国債	856,629	833,366	△23,262	3,070	26,333
地方債	9,334	9,417	82	100	17
社債	73,759	74,082	322	483	161
その他	564,544	564,330	△214	5,537	5,751
外国証券	430,441	429,769	△671	4,593	5,265
買入金銭債権	129,537	129,964	427	711	283
その他	4,566	4,596	29	232	202
合計	1,694,317	1,773,878	79,560	119,504	39,943

(注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は594百万円(利益)であります。

2 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づき行なっております。

なお、従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しており、「社債」(取得原価44,004百万円、連結貸借対照表計上額44,299百万円)、「外国証券」(取得原価81,698百万円、連結貸借対照表計上額79,454百万円)、「買入金銭債権」(取得原価129,537百万円、連結貸借対照表計上額129,964百万円)に含まれております。

3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 当社及び国内連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度におけるこの減損処理額は1,065百万円であります。全額株式に係るものであります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(デリバティブ取引関係)

I 当第3四半期連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	90,328	103	103
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	13,849,352	△1,855	△1,855
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—————	—————	△1,752

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	210,492	575	575
	通貨オプション	2,730	5	△45
	その他	—	—	—
	合計	—————	—————	530

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年12月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	1,939	0	0
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	—	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成20年12月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	20,000	3,692	3,692
	合計	—	—	3,692

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## II 前連結会計年度末

### (1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	12,120,437	2,351	2,351
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	—	2,351

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### (2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	233,663	△379	△379
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	—	△379

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

### (3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	987	△1	△1
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	—	△1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	20,000	1,064	1,064
	合計	—	—	1,064

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	19.00	44.21

2 1株当たり四半期純損益金額等

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失 金額	円	1.99

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額の場合に該当するため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失	百万円	10,013
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—
普通株式に係る 四半期純損失	百万円	10,013
普通株式の 期中平均株式数	千株	5,023,966
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第一回第一種優先株式  優先株式の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等」に記載しております。

## 2 【その他】

(第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等)

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

### 損益計算書

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
経常収益	53,323
信託報酬	11,246
資金運用収益	20,253
(うち貸出金利息)	15,491
(うち有価証券利息配当金)	2,650
役務取引等収益	14,335
特定取引収益	401
その他業務収益	2,916
その他経常収益	4,170
経常費用	67,442
資金調達費用	10,914
(うち預金利息)	4,639
役務取引等費用	3,833
その他業務費用	1,651
営業経費	27,789
その他経常費用	※1 23,252
経常損失(△)	△14,118
特別利益	30
特別損失	63
税金等調整前四半期純損失(△)	△14,151
法人税、住民税及び事業税	99
法人税等調整額	778
法人税等合計	878
少数株主損失(△)	△426
四半期純損失(△)	△14,602

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日)

※1 その他経常費用には、貸出金償却2,806百万円、貸倒引当金繰入額3,853百万円、株式等償却12,410百万円を含んでおります。

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	50,792	2,530	53,323	—	53,323
(2) セグメント間の内部 経常収益	103	1,119	1,223	(1,223)	—
計	50,896	3,650	54,547	(1,223)	53,323
経常利益 (△は経常損失)	△12,204	△1,619	△13,824	(294)	△14,118

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益 (△は経常損失) を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 信託銀行業・・・信託銀行業

(2) 金融関連業・その他・・・信用保証業、貸金業、その他

(所在地別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	51,227	2,095	53,323	—	53,323
(2) セグメント間の内部 経常収益	0	39	39	(39)	—
計	51,227	2,135	53,363	(39)	53,323
経常利益 (△は経常損失)	△14,213	94	△14,118	—	△14,118

(注) 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益 (△は経常損失) を記載しております。なお、日本以外の国又は地域(米州、欧州)における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しております。

(国際業務経常収益)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	5,062
II 連結経常収益	53,323
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	9.4

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引等並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)であります。

1 株当たり四半期純損益金額等

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	円	2.90

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額の場合に該当するため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失	百万円	14,602
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る四半期純損失	百万円	14,602
普通株式の期中平均株式数	千株	5,023,945
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第一回第一種優先株式  優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等」に記載しております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 野 中 隆 史 殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 原 和 信	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江 見 睦 生	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 井 義 博	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久 保 暢 子	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

